

仙台市議会活動報告

くろまつ

迎春

発行人
**仙台市議会議員(若林区)
相沢 和紀**
 (社民党仙台市議団所属)
 [事務所]
 仙台市若林区上飯田2丁目3-63
 TEL(兼FAX)022-781-0650
 [HPアドレス]
<http://aizawa-k-sigi.net/>

若林区藤塚 避難の丘から

安全・安心、そして平和を追求します

謹んで新年のお喜びを申し上げます。また、ご家族皆様のご健勝を心より祈念します。東日本大震災から7回目の正月となりました。本市の震災復興計画期間は終了し、新たなまちづくりと進んでいます。遅れていた県道塩釜亘理線の高架工事などもその姿がはっきりと見えてきました。さらにスピード感を持って取組みが行われるよう積極的な関わりを持っていく覚悟です。

昨年トップの出来事は仙台市長選挙において郡和子新市長の誕生であったと考えます。自民・公明と一部野党系議員が相手候補を支援した構図からすれば“厳しい”戦いが予想されましたが、市民の力が予想を覆して勝利を勝ち取りました。そして、市長に就任し丸4ヶ月が過ぎました。第3回、そして第4回の定例会を乗り切り、いよいよ自らのカラーを出すこととなる新年度予算を審議する第1回定例会が2月13日より開会します。本市財政は大変厳しい状況にありますが、郡市長が掲げた選挙公約の実現に向けて社民党中央議團としても全力でバックアップしていきます。



一方、国政(安倍政権)は、自公が依然として衆議院・参議院の「3分の2」という数の力を背景に強引な国会運営を行い、国民生活が次々と破壊されています。さらに米国トランプ政権に追随し、平和が脅かされています。特に北朝鮮のミサイルに対する過剰ともいえる反応がエスカレートし防衛費の増加だけでなく、米軍と一緒に軍事訓練が常態化しつつあり、戦争に組み込まれる危険が増大しています。

これからの主な日程

1月5日(金)

・仙台市場開所式

1月6日(土)

・仙台市消防出初式
(市民の広場)

1月17,18日

・広報委員会他都市視察

1月19日(金)

・総務財政常任委員会

1月23,24日

・新たな新庁舎・
議会棟の整備調査委員会視察

1月29日(月)

・生協組合員との意見交換会

2月1日(木)

・新たな新庁舎・
議会棟の整備調査委員会

2月13日(火)

・第一回定例会(～3月14日)

私たち社民党中央議團はしっかりとスクラムを組み、地域の課題解決や仙台市政の飛躍に向け、この1年間も全力で奮闘することを決意するものです。

◆「生活保護費・マイナス5%へ」との報道がされた。厚労省が示した当初の資料ではマイナス14%があった。あまりにも大幅であり、修正して出されたという。それは根拠は低所得世帯の生活費低下の反映とされる。生活保護費の支給は憲法25条の「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」に依拠している。健康で文化的な生活とは、人それぞれの年代や家族数、地域、更に趣味や食生活が異なる。人はパンのみで生きられない。◆各世代の生活費の構成する要素が不可欠である。急速に悪化の裏返しでしかない。「アベノミクスとは貧困への道標」?

ミズのささやき



地域課題を中心に改善策等を提言

相沢議員は第4回定例会(12月7日～22日)において一般質問に立ち、10月の台風21号による道路冠水や下水(汚水)の越流など大雨被害に対する対応と消防団員の定数見直し、更に「2017仙台のタペ」について質しました。(質疑の要点のみを整理して記載しました。)

道路冠水被害などの正確なデータ収集を

相沢 「関東東北豪雨」と「台風21号」による被害状況、特に道路冠水で、若林区に限っての発生個所は大和町5丁目や若林3丁目など34カ所、17カ所とされている。市が把握した以外にも道路冠水が発生し、市民生活に支障が出ている。市民からの通報だけでなく行政自らが調査を行うべき。また、正確な情報を把握するため、町内会組織を通じて被害状況の把握を提案する。改善に繋がることが期待できる。道路冠水の発生個所の正確な把握について今後の対応を伺う。

建設局 道路冠水などの浸水対策を講じる上で、被害箇所の正確な把握は必要なものと認識している。今後、町内会への情報提供の依頼も含め、被害箇所の情報収集方法について検討し、対処していく。

相沢 霞目雨水幹線が東部農地の排水機能を遮断し、西側区域の排水が十分に機能していない。雨水幹線の水位が上昇したことで排水が十分に出来ず、雨水が住宅地の低い個所に集まり、道路冠水を引き起こしている。解決策は今泉ポンプ場への流入量を減らし、水位を下げることである。圃場整備事業で排水路が従前より深く、更に太い構造となっており、二郷堀や日辺排水路に一部を排水できれば霞目雨水幹線の負担を軽減できる。また、4か所の排水機場は東日本大震災後、排水能力は約2倍に能力アップされている。浸水被害の解消に

第4回定例 道路冠水・下水(汚水)

建設局 向けて関係機関との積極的な協議を求める。大雨のピーク時には4台全てのポンプを稼働させたが稻わらがスクリーンに滞留し、一部阻害する状況が見られた。稻わらの流入 자체を抑制することは困難であるが、来春完成予定の第2霞目雨水幹線により浸水被害の軽減に努めていく。東部地区の雨水排水については、農業排水と相互に補完する形で雨水排水を行っている。冠水・浸水が起こる非常事態が想定される場合、迅速な雨水排水ができるよう土地改良区などの関係機関と協議・調整を行っていく。

雨水浸透井設置補助の拡充を検討する

相沢 今回の豪雨でもマンホールから汚水の越流が発生した。2年前の豪雨の方が積算雨量等も多かったが、越流の状況は今回の方が大きかったとの証言がある。六郷地区の汚水は800ミリの霞目幹線に集められ、霞目ポンプ場を経て南蒲生浄化センターへと送られている。要因は、下水管に大量の雨水が流れ込んでいると考えられる。エリア内の宅地内排水設備の誤接続に起因している。霞目ポンプ場に流入するエリアの不明水調査等の結果を伺う。併せて今後の越流の解消に向けた対策を伺う。



汚水が流れ出したマンホール

建設局 不明水対策として流量調査と誤接続調査を実施しており、特に不明水の多いエリアと誤接続箇所を確認している。原因箇所を絞り込むためのカメラ調査を行っている。今後、宅地内の誤接続の改善について、市民の皆様へご協力をお願いし、管路の不具合箇所の解消を

会一般質問

「水流などへの対応を質す

図つていく。

相沢

以前にも雨水浸透樹設置の補助制度を拡充すべきと提言した。雨水の排水総量を減らす手段として有効と確信する。近年の住宅は敷地面積が狭く、雨水が浸透するスペースは限りなく小さい。雨水管の整備がなかなか進まないことから雨水浸透樹設置等の補助制度の拡充を求める。誤接続を改修する際にも適用できるように対象エリアを市街地全域に拡大すべきと提言する。

建設局

近年は、豪雨の規模や頻度が全国的に増加傾向にあり、雨水排水施設の整備だけでは対応が困難となっている。雨水流出を抑制することは、浸水対策の重要な施策の一つとして位置付けており、補助対象エリア拡大についても、今後検討を進めていく。

被災地域の実情等を考慮し、団員数見直しへ

相沢

東日本大震災から6年9カ月。多くの被災者は新たな生活へと移行した。しかし、生まれ育った地域を守ろうと地域消防団に残り活動を続けてきた団員が少なくない。しかし、被災した地区に戻った若者は少なく、団員の確保が困難となっている。消防団員定数は震災以前から2,430名のままであり、現団員は2,062名で、84.9%。津波被害が大きかった宮城野区では410名に対し354名。若林区は400名に対し313名。年々減少している。東部被災地区の消防団活動をどのような認識の基に、どのような対応をしてきたのか伺う。被災した小型ポンプ積載車や資材器具庫の整備が進められてきたが、機材等を理由にして被災した各部を存続させることにはならない。地域の方々も消防団の存続を希望するも、物理的に団員確保が出来ない現状を受けて見直しを求めている。今後、この課題についてどのように対応していくのか伺う。

消防局

各地区の団員も移転を余儀なくされる等の事情もあり、団員の確保や組織的な活動が難しくなっている。今後、被災地区における消防団の活動体制について見直しが必要であると認識している。東部被災地区の消防団の活動

については、復興後の住宅の整備状況や地域コミュニティの形成状況を踏まえ、町内会及び消防団員の意見等も十分に伺い、消防団活動のあり方など定数見直しも含め、検討していく。



地域消防団の活動風景

東北全体の“けん引役”を求める

相沢

「2017仙台のタペ」は、都市長にとって初めての開催であり、大きな意気込みで臨まれた訳だが、所感を伺う。また、東北各県・各都市との連携や地元野菜のPR等も考慮すべき。仙台のタペは、他都市との“競争”的場でもあり、より効果あるイベントとしていくべきと考える。

市長

人口減少や少子高齢化など社会情勢が厳しさを増しており、交流人口の拡大、そして投資促進等に取り組むためには、首都圏との人的ネットワークの構築などが重要であると認識している。効果的な展示や仙台の強みである食の魅力発信など、招待者への訴求力をより高めるための改善の余地がまだあると考えている。議員の意見も踏まえ、仙台のタペが戦略的なプロモーションとして、さらに有意義なものとなるよう取り組んでいく。



首都圏PRイベント「仙台のタペ」

新たな本庁舎・議会棟の整備調査特別委員会

秋口までに基本構想を策定



築50年を超えた現在の市役所本庁舎は、コンクリートの劣化などにより今後10数年が限界との判定が出されました。大規模修繕を行っても、その先20数年後には改築が必要となることから、新たな新庁舎の建設に向けて「仙台市役所本庁舎建替基本構想検討委員会」が有識者など10名で設置され、検討が開始されました。

この動きに連動する形で議会内に「新たな本庁舎・議会棟の整備調査特別委員会」が設置されました。10月以降、既に4回の討議を重ねています。

市役所内部において検討されてきた事務局案（たたき台）を基に議論されます。具体的な事業手法とし

ては、①庁舎を単独で整備、②分譲マンション等の民間施設との複合化、③音楽ホール等大規模な公共施設との複合化。更に建設予定地としては、①現在地に整備、②新たな場所。などの組み合わせが示され、それぞれのタイプに対しての大まかな費用や整備に要する期間等も合わせて示させています。

基本構想検討委員会は5回程度を予定し、第4回（5月頃）において「中間案のとりまとめ」を示し、その後にパブリックコメントなど市民意見を聴取したうえで最終案をまとめることとなっています。

議会の特別委の意見交換の中で相沢議員は、⑦新たなニーズ等に対応できるよう余裕を持った床面積に、④土地購入費や時間的な制約から現地建替えがペター、⑤議会棟の単独整備は時間的にもコスト的にも問題があり、一体で整備を、⑥区役所の役割をしっかり議論し、中・長期の行政サービスを明確にすべき、等の意見を出してきています。

今後、5月の「中間案のとりまとめ」に向けて、議会からの意見をしっかり提示できるよう議論を深めていく決意です。

● 「第49回食とみどり、水を守る全国集会」に参加して ●

被害想定の作成と市民周知の重要性

11月17、18日の両日、熊本市で開催された「食とみどり、水を守る全国集会」に参加し、熊本地震から立ち上がる農家の取り組みや阿蘇の地下水を利用している水道水の復旧、さらに水俣病の歴史と教訓などについて学びました。さらに討議に参加して東日本大震災時の仙台市の対応などを報告しました。

農産物に限らず多くの分野で混乱を引き起こす恐れのあったTPP交渉は、米国トランプ大統領が離脱表明したことにより宙に浮いた状態にあります。農産物主要5品目の輸入枠拡大などは当面行われないこととなりましたが、2カ国によるFTAや日欧のEPAなどにより実質的な輸入枠の拡大が進んでおり、林業では不採算から“切り倒し”された間伐材が洪水被害の要因になっている現状、更には水道法の改正を受けての“水道の民営化”的動きと市民生活への影響等が情勢報告として提起されました。

2度の「震度7」によって被災した熊本での仮設住宅整備において、仮設プレハブ住居とみなし仮設

住宅（アパート等）に住む方の間に若干の軋轔が生じていたとの報告がありました。設備等が充実していると見られるみな

仮設への支援に差をつけるべきとの声があったそうです。私から「6年前の本市においても1万世帯以上が住居を必要とした。プレハブ仮設の用地の確保や時間的制約、さらに潜在的なアパートの供給量等の条件下での対応であった。各自治体は状況を把握しておく必要性と市民周知が大切である。」ことを当時の状況を含めて発言をさせて頂きました。

集会は、安倍政権が進める財界優先の政策に抗して、持続可能な循環型社会の形成、食の安全・安心、農林水産業の再生など国民生活優先に変える運動を強め、来年も元気に集うことを確認し終了しました。

